

令和6年度 公文書開示（1月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				（根拠規定） 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R6. 11. 8	R7. 1. 7	八重洲二丁目中地区市街地再開発組合 権利変換計画認可申請書	642	1					1	1	1		1				（7条2号） ・市街地再開発組合権利者（個人）の権利変換の意向に関することは、個人の財産に関する情報で、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 ・権利変換モデル図内の記号と一覧表の記号の対応関係から、市街地再開発組合権利者（個人）の所有する不動産に関する情報が推察されるおそれがあり、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 ・市街地再開発組合権利者（個人）の財産、各権利者の権利変換の意向や権利変換に関することは、個人の財産に関する情報で、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 ・個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 ・個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。 （7条3号） ・市街地再開発組合権利者（法人）及び当該参加組合員の権利変換の意向に関することは、法人の財産状況に係る情報であり、事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 ・権利変換モデル図内の記号と一覧表の記号の対応関係から、当該権利者の従前に所有する不動産に関する情報について推察されるおそれがあり、公にすることにより、市街地再開発組合及び当該参加組合員の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 ・市区画の用途及び面積は、再開発組合の事業に関する内部管理情報及び財産情報であり、公にすることにより、当該市街地再開発組合の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 ・市街地再開発組合権利者（法人）及び当該参加組合員の財産、各権利者の権利変換の意向や権利変換に関することは、法人の財産状況に係る情報であり、事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 ・施設建築物の仕上げに関することは、市街地再開発組合の財産情報であって、公にすることにより、当該市街地再開発組合の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 ・法人又は事業を営む個人の当該事業に関する意見表明に関する情報は、公にすることにより、意見を異にする立場の者による誹謗や中傷等を受けるおそれがあり、当該法人又は当該事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 ・市街地再開発組合総会に参加した法人に関する情報は、公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるものであるため。 ・市街地再開発組合及び当該参加組合員の内部管理情報又は財産情報であり、公にすることにより、当該市街地再開発組合及び当該参加組合員の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 ・権利者本人の同意を得て実施した権利変換計画書の修正について、権利者の所有する財産、各権利者の権利変換に関する意向や権利変換に関する内容については非公表事項であり、市街地再開発組合の事業に関する内部管理情報であって、公にすることにより、当該市街地再開発組合又は当該参加組合員の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 ・法人に関する財産や資産に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する財産や資産に関する情報であり、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 （7条4号） ・公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 （7条6号ロ） ・独立行政法人が権利変換にて取得予定の不動産に関する情報であり、今後、独立行政法人が行う事業に関する情報であって、公にすることにより、独立行政法人の財産上の地益又は当事者としての地位を不当に害するおそれがあるため。	都市整備局市街地整備部再開発課
2	R7. 1. 7	R7. 1. 8	建設業許可業者一覧（東京都知事許可 令和6年12月末現在）	※	1													—	市街地建築部建設業課
3	R6. 12. 18	R7. 1. 9	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 東京都国立市富士見台4ー〇ー〇 建設業許可申請書及び変更届出書一式 （閲覧対象部分）	※	1							1						（7条4号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部建設業課
4	R6. 12. 17	R7. 1. 9	下記の決算変更届出書 （1）〇〇号（株）〇〇 （2）〇〇号 〇〇（株） （3）〇〇号 〇〇（株） （4）〇〇号（株）〇〇 （5）〇〇号（株）〇〇 （6）〇〇号 〇〇（株） （7）〇〇号（有）〇〇 （8）〇〇号 〇〇（株） （9）〇〇号（株）〇〇 （10）〇〇号（株）〇〇 2024年の最新期分 （閲覧対象部分）	※	1							1						（7条4号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部建設業課
5	R6. 12. 4	R7. 1. 10	下記企業の建設業許可申請書に記載されている貸借対照表、損益計算書、直近2期分及び役員一覧の写し (1)東京都知事許可第〇〇号（株）〇〇 (2)東京都知事許可第〇〇号（株）〇〇 (3)東京都知事許可第〇〇号（株）〇〇 (4)東京都知事許可第〇〇号（株）〇〇 (5)東京都知事許可第〇〇号（株）〇〇 (6)東京都知事許可第〇〇号（株）〇〇 (7)東京都知事許可第〇〇号（株）〇〇 (8)東京都知事許可第〇〇号（株）〇〇 (9)東京都知事許可第〇〇号（株）〇〇 (10)東京都知事許可第〇〇号（有）〇〇	※	1													—	市街地建築部建設業課
6	R6. 12. 20	R7. 1. 10	下記の決算変更届出書 （1）〇〇号 〇〇（株） （2）〇〇号（株）〇〇 （3）〇〇号 〇〇（株） （4）〇〇号（株）〇〇 （5）〇〇号（株）〇〇 （6）〇〇号（株）〇〇 （7）〇〇号（株）〇〇 （8）〇〇号（株）〇〇 （9）〇〇号（株）〇〇 （10）〇〇号 〇〇（株） 2024年6月期 （閲覧対象部分）	※	1							1						（7条4号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部建設業課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				（根拠規定） 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
17	R6. 12. 16	R7. 1. 24	(1) ○○号 (株) ○○ (2) ○○号 (株) ○○ (3) ○○号 ○○ (株) (4) ○○号 (株) ○○ (5) ○○号 ○○ (株) (6) ○○号 (株) ○○ (7) ○○号 ○○ (株) (8) ○○号 (株) ○○ 上記全て建設業許可申請書 2019年から2024年の新しい方から5期分決算変更届出書 (閲覧対象部分)	※		1						1						(7 条 4 号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部 建設業課
18	R6. 12. 16	R7. 1. 24	(1) ○○号 (株) ○○ (2) ○○号 ○○ (株) (3) ○○号 (株) ○○ (4) ○○号 ○○ (株) (5) ○○号 ○○ (株) (6) ○○号 ○○ (株) (7) ○○号 (有) ○○ 上記全て建設業許可申請書 2019年から2024年の新しい方から5期分決算変更届出書 (閲覧対象部分)	※		1						1						(7 条 4 号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部 建設業課
19	R6. 12. 16	R7. 1. 24	(1) ○○号 ○○ (株) (2) ○○号 (株) ○○ (3) ○○号 ○○ (株) (4) ○○号 (有) ○○ (5) ○○号 ○○ (株) (6) ○○号 (株) ○○ (7) ○○号 (株) ○○ (8) ○○号 ○○ (株) 上記全て建設業許可申請書 2019年から2024年内新しい方から5期決算変更届 (閲覧対象部分)	※		1						1						(7 条 4 号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部 建設業課
20	R6. 12. 16	R7. 1. 24	(1) ○○号 (株) ○○ (2) ○○号 (株) ○○ (3) ○○号 (株) ○○ (4) ○○号 (株) ○○ (5) ○○号 (株) ○○ 上記全て建設業許可申請書 2019年から2024年内最新から5期決算変更届 (閲覧対象部分)	※		1						1						(7 条 4 号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部 建設業課
21	R7. 1. 15	R7. 1. 27	(1) 建設業新規許可業者名簿 (東京都知事許可 令和 6 年11月) (2) 建設業新規許可業者名簿 (東京都知事許可 令和 6 年12月)	※	1													—	市街地建築部 建設業課
22	R7. 1. 23	R7. 1. 27	建築計画概要書の第 3 面の配置図 26多建建二建第5933号	1	1													—	都市整備局多 摩建築指導事 務所建築指導 第二課
23	R6. 12. 20	R7. 1. 29	下記企業の建設業許可申請書に記載されている貸借対照表、損益計算書、直近 2 期分及び役員一覧の写し (1) 東京都知事許可第○○号 (株) ○○ (2) 東京都知事許可第○○号 (有) ○○ (3) 東京都知事許可第○○号 (有) ○○ (4) 東京都知事許可第○○号 (有) ○○ (5) 東京都知事許可第○○号 (有) ○○ (6) 東京都知事許可第○○号 (有) ○○ (7) 東京都知事許可第○○号 (株) ○○ (8) 東京都知事許可第○○号 ○○ (有) (9) 東京都知事許可第○○号 (有) ○○ (10) 東京都知事許可第○○号 (有) ○○	※	1													—	市街地建築部 建設業課
24	R7. 1. 15	R7. 1. 29	下記の決算変更届出書 (1) ○○号 (株) ○○ (2) ○○号 (株) ○○ (3) ○○号 (有) ○○ (4) ○○号 ○○ (株) (5) ○○号 ○○ (株) (6) ○○号 (株) ○○ (7) ○○号 (株) ○○ (8) ○○号 (株) ○○ (9) ○○号 (株) ○○ (10) ○○号 (株) ○○ 2020年～2024年 5 期分 (閲覧対象部分)	※		1						1						(7 条 4 号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部 建設業課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分			(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号			8 号
25	R6. 12. 3	R7. 1. 31	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 ・令和5年8月15日受付 変更届出書（6期） ・令和5年8月15日受付 変更届出書（7期） ・令和6年8月13日受付 変更届出書（8期）	※	1													—	市街地建築部 建設業課
26	R6. 12. 3	R7. 1. 31	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 ・令和5年8月15日受付 変更届出書（6、7期）別とじ ・令和6年8月13日受付 変更届出書（8期）別とじ	※		1					1							（7条3号） 法人の財務等に関する内部管理情報であって、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。	市街地建築部 建設業課
27	R6. 12. 3	R7. 1. 31	①令和4年2月21日受付 建設業許可申請書 ②令和4年2月21日受付 建設業許可申請書 別とじ ③令和4年2月21日受付 建設業許可申請に際して提出された確認資料	30		1					1	1	1					（7条2号） 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 （7条3号） 法人の財務等に関する内部管理情報であって、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 （7条4号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部 建設業課
28	R6. 12. 24	R7. 1. 31	下記企業の建設業許可申請書に記載されている貸借対照表、損益計算書、直近2期分及び役員一覧の写し (1)東京都知事許可第〇〇号（株）〇〇 (2)東京都知事許可第〇〇号（株）〇〇 (3)東京都知事許可第〇〇号（有）〇〇 (4)東京都知事許可第〇〇号（有）〇〇 (5)東京都知事許可第〇〇号（有）〇〇 (6)東京都知事許可第〇〇号（有）〇〇 (7)東京都知事許可第〇〇号（有）〇〇 (8)東京都知事許可第〇〇号（有）〇〇 (9)東京都知事許可第〇〇号（有）〇〇 (10)東京都知事許可第〇〇号（有）〇〇	※	1													—	市街地建築部 建設業課
29	R7. 1. 27	R7. 1. 31	建築計画概要書 平成16年度 第5389号	4	1													—	都市整備局多 摩建築指導事 務所建築指導 第一課
30	R6. 12. 23	R7. 1. 31	見積決定書（環4高輪地区基礎杭撤去工事（6高輪-1））	※		1						1			1			（7条3項） 法人の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 （7条6項） 公にすることにより、今後、見積業者から必要な協力が得られなくなり、単価設定に係る円滑な事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	都市整備局第 一市街地整備 事務所工事課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<（根拠規定）条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の枚数>

・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。